

スキル評価も業績評価もいらない!

こんな制度をつくった

J-P 労組本部役員

は現場で働け

郵便局で働く労働者のみなさん。東京・杉並の荻窪局でスキル評価による賃下げを撤回させる重大な勝利が勝ちとられました。

団交で管理者が謝罪!

郵政非正規ユニオン・杉並分会の仲間は、7月16日に荻窪局と団体交渉を行い、スキル評価制度による1年数ヶ月間の大幅賃下げを撤回させました(左にニュースを掲載)。

スキル制度は廃止だ!

荻窪局は昨年4月、MさんのスキルをAからBに引き下げ時給で210円もの賃下げを行いました。Mさんは、この賃下げを許せず、郵政非正規ユニオンに加入し、撤回を求めて団体交渉を行いました。当局は「スキルレベルの適用に誤りがあった」と撤回を認め、昨年4月にさかのぼって、減額分を追

合が絶対反対で闘えば、必ず撤回させることが出来ます。Mさんの勇気ある決断と闘いが、不当な労務支配を崩壊させる大きな前進を切り開きました。私たち労働者が団結すれば、すごい力を

加支払いすることを約束したので、重大な勝利です。みなさん闘えば勝てます。そもそもスキル評価制度は、違法でデタラメな賃下げ攻撃であり、解雇攻撃です。「嫌ならやめろ」という民営郵政の労働者を分断・支配する政策です。

なんでこんなデタラメがまかり通っているのか。それは、J-P労組が会社のいいなりになってスキル制度を認めているからです。組合が絶対反対で闘えば、必ず撤回させることが出来ます。

賃下げ撤回勝ちとる! 荻窪局・団体交渉(7/16) 闘えば変えられる事を実証!

7月16日、初団交をやりました。団交の席で、荻窪郵便局丸田総務部長以下4人が、昨年春のMさんのスキル決定過程の誤りを「遺憾に思いますが」と謝罪。組合は「これはMさんだけの問題ではない」と、引き続き8月団体交渉を申し入れました。皆さん、やれば出来る! 相談・要求を寄せて下さい。J-P労組組合員も声を上げよう! (団交報告は裏面)

ユニオン 団結通信

郵政非正規ユニオン・杉並分会
東京西部ユニオン・郵政労連

第4号

2014年7月

約更新時の労務局長「見た」と言いながら、MさんのスキルをAからBに引き下げた。Mさんは「スキル評価制度は違法だ」と闘った。Mさんは「スキル評価制度は違法だ」と闘った。Mさんは「スキル評価制度は違法だ」と闘った。

私達の基本要件と立場

- ① スキル評価による賃下げを撤回せよ。スキル評価制度を廃止せよ。
- ② 期間雇用社員を期限の定めのない雇用とせよ。
- ③ 組合加入をもって不利益扱いをするな(不当労働行為は断じて認めない)。
- ④ 人員不足を補い、賃金を上げ、差別・分断せず、まともな労働条件にせよ。
- ⑤ 郵政職場に、労働者の誇りと権利と生活を守る。闘う労働組合を拡大しよう。

郵政非正規ユニオン・杉並分会の職場ニュース

持っています。非正規雇用制度そのものを撤廃させ、社会を変えていくことが出来ます。共に声を上げていこう。

1ポイントあたり支給額に200倍もの格差

全国の職場では、4月から導入された新人事・給与制度に怒りの声が沸騰しています。とりわけ、6月の給与から反映された業績手当はデタラメです。

都内A局では、「業績手当・営業・外務」の「所属チーム1ポイントあたり支給額」が「B班は8円。C班は170円。D班は212円。E班は1700円」と、最大で200倍以上もの格差が生まれています。これに個人ポイント数がかけるから大変です。

疑問に思った労働者が支給額の根拠を、管理者に聞いても、J-P労組役員に聞いても、誰も分からない! ある課の部長は「たつては、他の課に比べて額の違いが大きいので、労働者の「何でうちの課は低いんだ」という抗議と質問に答えられずに、D OSSへの打ち込み物数を「実数にプラス100を

上乗せするように」とデタラメなことをまて言い出す始末です。あまりにもひどい実態です。



そもそも、新人事・給与制度によって労働者全員の賃金が下がっています。3万~4万下がったという人や、今年、月給制契約社員から新一般職になった青年では、4~5月の手取りが7万円も下がったという人もいます。とんでもない賃下げです。絶対に許せません。なにが「頑張った者」がむくわれる「賃金制度」だ! こんなデタラメな新人事・給与制度は直ちに廃止する以外にありません。

今こそ一切の評価制度を廃止に追い込もう!

こんな賃下げ制度をJ-P労組本部は「運動の大成果」と、自分たちが作ったと言っています。とんでもありません。賃下げを推進するなど、労働組合とは言えません。いま全国の職場で、組合員への説明のための職場集會も一切開かずに、大幅賃下げ・格差拡大・総非正規化の「新人事・給与制度」を現場に知らせずに、一方的に認めてきたJ-P労組本部に怒りの声が巻き起こっています。

今こそ「生産性向上」で会社と二人三脚のJ-P労組本部を打倒して、労働組合を闘う労働組合に作りかえていきましょう。

全国労組交流センター 全通労働者部会

東京都台東区元浅草2-4-10 五宝堂・伊藤ビル5階
Tel 03(3845)7461 Fax 03(3845)7463
URL: <http://www.k-center.org> E-mail centergo@nifty.com

2014年7月22日発行

(ピラの感想や職場状況など、またピラに載せてほしいことなどを、気軽にお寄せください。電話・メールどちらでも結構です。)

7/1 集団的自衛権の閣議決定弾劾 戦争させんな！安倍倒せ！

8/17 安倍をととも倒そう！集会に集まろう！



閣議決定強行に反対し国会前に4万人が押しかけた(6/30)

7月1日、安倍首相は、「集団的自衛権行使容認」の閣議決定を強行しました。これは、「戦争と武力の行使を永遠に放棄する」「戦力を保持しない、交戦権を認めない」とした憲法9条を完全に踏みにじった、事実上の戦争宣言です！絶対に許すことは出来ません。

海外での武力行使OK

閣議決定した日本が武力を使う前提条件「新3要件」に「自衛の措置としての武力行使」が盛り込まれました。この「自衛の措置」は、口実に海外での武力行使が認められることになるのです。そこには何の

「歯止め」も「制限」もありません。

世界のどこへでも戦争に行く

「自衛」とは、自国に限ったことではありません。新3要件には「我が国と密接な関係にある国に対する武力攻撃が発生したとき」とあります。つまり、アメリカがやってくる戦争に日本も加わっていくのです。

近い将来には徴兵制も

6月25日の『朝日新聞』で元防衛官僚・加茂市長の小池清彦さん(77歳)は、「集団的

自衛権の行使にひとたび道を開いたら、拡大を防ぐ手立てを失うことを自覚すべきです。日本に海外派兵を求める米国の声は次第にエスカレートし、近い将来、

日本人が血を流す時代が来ます。自衛隊の志願者は激減しますから、徴兵制を敷かざるを得ないでしょう」と語っています。

ストライキで戦争を止めよう！

安倍の戦争政治、もう口先で批判してこと足りる状況ではなくまりました。

じゃあどうするのか。職場・生産現場で労働者が団結して戦争絶対反対の声と行動を、ストライキを始めとした実力行動を起こしていくことこそが戦争を止める最大の力です。武器を、兵器を作るのは誰ですか？ 安倍が作るんじゃないです。現場の労働者が作るんです。だから軍需産業で働く労働者が自分たちは、同じ労働者である他国の人びとを殺すような武器は作らないんだと団結してストライキを行ったら、一発の弾丸だって戦場に送られることはなくな

集団的自衛権でベトナム戦争に出兵した韓国

韓国軍は集団的自衛権でアメリカが始めたベトナム戦争(1964~73年)に参戦した。今も枯れ葉剤やPTSDなどの後遺症で苦しんでいる人が多数いる。

32万5517名が参戦
戦死者は4601名
戦傷者は8380名

職場に闘う労働組合をよみがえらせることが最大の戦争を阻止する闘いです。そして、労働者国際連帯の力が決定的です。「8・17安倍をととも倒そう」集会に参加し、韓国・民主労総の労働者と団結しよう。

戦争・原発・首切りの安倍をととも倒そう！

8/17大集会

日時：8月17日(日)正午~
場所：日比谷公会堂
主催：集会実行委員会

職場の相談を承ります！ 郵政非正規ユニオン(TEL:080-5685-2113) 東京東部ユニオン(葛飾区新小岩2-8-8 クリスタルハイム203号 TEL:03-6410-4329 FAX:03-6410-4369 E-Mail:tobuunion@grace.ocn.ne.jp) 東京西部ユニオン(杉並区天沼2-3-7 さかいビル2 A号室電話&FAX:03-3220-7473 E-Mail:seibu-union@mocha.ocn.ne.jp) なんぶユニオン(品川区大井1-34-5河野ビル3F Tel&Fax:03-3778-0717 E-Mail:nanbuunion@yahoo.co.jp) 東京北部ユニオン(豊島区西池袋5-13-10 ハイマート西池袋603号 TEL&FAX 03-6914-0487 E-Mail:tokyohokubuunion2010@yahoo.co.jp) ユニオン東京合同(千代田区三崎町2-17-8皆川ビル301「朔」気付 電話&FAX:03-3262-4440 E-Mail:info@union-tg.org) 合同労働組合八王子(八王子市明神町4-14-5リーベンスハイム2-203 電話&FAX:042-644-9914 E-Mail:gorohachi2007@gmail.com) ちば合同労働組合(千葉市中央区要町2-8DC会館内 電話:043-225-2207 E-Mail:chiba_goudou@yahoo.co.jp) 合同労組かながわ(横浜市南区山王町4-26-3 ストックビル秋山301 電話:045-242-1055 E-Mail:c_kanagawa@yahoo.co.jp) 湘北合同労組(相模原市南区南台5-14-17 電話・Fax:042-766-9254 E-Mail:shohoku_godounion@yahoo.co.jp) さいたまユニオン(電話:080-7016-1891 E-Mail:sai_union@yahoo.co.jp) とちのきユニオン(宇都宮市今泉3-8-5-501 電話:080-2060-0785,FAX:028-624-1306,E-Mail:tochi_workers-union@yahoo.co.jp) 山梨合同労組(電話:0555-84-1108 E-Mail:yamanashi-joint@aurora.ocn.ne.jp) 群馬合同労組(前橋市筑井町936-3 電話:090-9016-0272 E-Mail:gungoroso@ybb.ne.jp)